

共同研究報告

「福祉国家」研究

1 共同研究のテーマ

「福祉国家」研究

2 共同研究者

安達正嗣、飯島伸彦、滝村雅人、福吉勝男、堀江孝司、吉村公夫

3 研究内容

研究テーマは、近年「福祉国家」に関する研究が数多く発表されるようになってきている中、その実態を見極めようとの趣旨からたてられた。初出の提案者は福吉教授である。福吉教授と吉村の間での話の中で持ち上がった。それは、福吉教授の問題関心の一端に、ドイツやベルギーがどうなっているのかにあったことやこれまでの学部での共同研究のテーマの延長としても関心が深かったと思われる。二人の間で、政治学専攻の飯島助教授、近年、ミネルヴァ書房から刊行され出した『講座・福祉国家のゆくえ』にも論考を寄せられている堀江助教授、家族社会学専攻で家族政策、高齢者政策にも造詣の深い安達助教授、障害児教育、障害者施策を専攻されている滝村助教授、それに社会福祉政策の吉村をメンバーとすることにした。

研究は、人文社会学部と大学院人間文化研究科が大学学位授与・評価機構の評価対象校になったので、その実地調査後になった。

今日の福祉国家研究の隆盛の契機は、北欧の政治学者G.Esping-Andersenの研究によると考えられることから、北欧を主にするとしぼり、まず、スウェーデンに留学され、最近スウェーデンに関しての単著をものにされた、大阪府立大学総合科学部の渡辺博明氏に、スウェーデンの福祉国家について報告をしていただくことにした。

渡辺博明氏の報告は、2004年3月1日に行なった。外部講師を招いての研究会は、公開にしたので、共同研究者以外に、石川洋明助教授、藤田栄史教授、山田明教授の参加を得た。

渡辺氏の報告は、「現代社会における政治と福祉—スウェーデン福祉国家の現在」と題されて、スウェーデンの福祉国家、90年代の福祉制度改革、社民党の理念、福祉国家のゆくえ、スウェーデンの事例から何を汲みとるべきかの4つ柱で報告された。スウェーデンの福祉国家では、社会民主主義レジームやスウェーデン・モデルといわれているが、変わり始めているのではと。90年代の福祉制度改革では、年金制度改革（渡辺氏の単著のテーマ、渡辺博明、『スウェーデンの福祉制度改革と政治戦略—付加年金論争における社民党の選択』、法律文化社、310頁、2002年）、

と保育・就学前児童教育改革の2つを例として、社民党の伝統が生きていること、国民も生涯学習を志向していると。そこで社民党の理念に移り、近年でも、自由よりも平等が強調され、公的責任による公的施策が中心と。ではスウェーデンの福祉国家はこのまま続くのかというと、存続・安定要因はあるが、変容・動揺要因もあると、それは、EMU加盟問題である。

渡辺氏の報告は、スウェーデンの政治学者の研究への目配りから留学時、その後の实地踏査による研究から、幅広くかつ詳細な報告を聞くことができた。それを受けての参加者との質疑応答も熱を帯び活発な議論に終始した。午後から始めて5時近くまで及んだ。筆者(吉村)が特に印象深かったのは、低成長、少子高齢化、財政危機、新自由主義の言説が流れるが、自由で平等な社会を目指すのは、日本と前提のところが違うのか、しかし、そういうところではないところを分析して行きたいと今後の研究課題をまとめられたところである。

渡辺氏の報告を受けて、もう1人の学外講師を、日本女子大学名誉教授であり、新潟青陵大学副学長で看護福祉学部長を兼ねておられる佐藤進氏に依頼した。佐藤氏はILO本部で欧州の労働政策を研究されていたこともあり、近年でも数年置きに北欧と欧州のいくつかの国を「定点観測」として实地踏査を繰り返しておられる。佐藤進氏の報告は、2004年3月8日に行った。この折、佐藤氏の教え子で、近年たびたびオランダを訪問調査されている、岐阜県立看護大学の杉野緑氏にも参加していただいた。

佐藤氏の事前配付レジュメでは、「福祉国家研究の現状と今後の課題」という題目の下、福祉国家研究の意義、戦後1950年代～70年代の福祉国家研究の視角、70年代にみる西欧福祉国家の行財政変化、日本の日本型福祉国家政策と第2次臨時行政調査報告と福祉国家像、西欧福祉国家の「ゆらぎ」と西欧福祉国家論と研究者の研究動向という柱であったが、前回の渡辺氏の報告レジュメや目下オランダを研究している杉野氏の同席を考慮して、スウェーデンやオランダについての言及が多くなった。それから人文社会学部の共同研究で、福祉国家研究を今取り上げる意図を推し量った点も話に含まれた。戦後の研究からもう一度振り返る必要があるだろう。北欧、欧州でも政権交代があって、政策を少しずつ修正してきている。日本はそうとは言えない。

今憲法改正が言われているが、グローバリゼーションの下、ジェンダーやマイノリティーの尊重が行われるのか。1980年代、90年代においてマルクス系学者の発言が弱くなってきている。スウェーデンについては、労働組合の力が落ちてきている。オランダでは労働党政権が下野した。北欧5カ国では、外国人労働者の流入の問題。EUでは、旧東欧諸国の問題。EU諸国では、'social expenditure'という言葉を使うようになってきている。「社会的負担」、「社会的拠出」と訳すのか。そして、'social protection'「社会的保護」という言葉が使われ出している。日本の労働保険はどこへ行くのだろうか、雇用保険を民間にという主張もある。'workfare'といわれる現象か。

報告の後の質疑応答では、ドイツの介護保険と日本の介護保険について、ヨーロッパの年金保険、医療保険、ニュージーランドの社会保障制度の評価、ワッセナー合意をめぐる評価、年金の

共同研究報告

保険料負担の単位、給付の単位について、北欧、EU諸国、日本の現状と今後の方向等、多くの論点が出され、活発な意見交換が行われた。報告レジュメの柱にもあったように、日本はどのようなかということに、議論の流れがたどり着いた。午後から始めて5時過ぎまで議論が続いた。体調不良で直前まで休んでいたという佐藤氏だったが時間が経つに従って熱を帯びてきた。筆者(吉村)は、大学院の時の佐藤氏の授業風景を思い出した。

研究会としては、渡辺氏の報告とその後の議論、佐藤氏の報告と議論を受けて、研究会としての今年度のまとめを行った。3月23日に開催した。

エスピン-アンデルセンの研究においてもそうだが、日本をどのように位置付けるかについては、まだ、これといった定説が成立していないと思われる。エスピン-アンデルセンの研究(主に『福祉資本主義の3つの世界』)を受けて、その後日本の政治学者を中心に研究が進められてきているが。しかし、エスピン-アンデルセンの研究においても、研究対象に日本が入っていること、さらに日本の制度・政策に

ついでの情報収集、文献収集に関しては、格段に進んできている。

目下のところ、エスピン-アンデルセンのレジーム類型のこれに該当するとは結論づけられない。また、目下進んでいる、医療制度の改革、年金制度の改革、社会福祉の改革が一段落しないと見極めがつけがたい。それぞれの施策を詳細におさえ、体系的に把握しないといけないのではないか。

そうした点から、研究会の継続が指摘されたが、学部の研究所構想が目下進行中でもあり、研究参加者各自が今回の研究会の成果を各自で掘り下げ、研究所発足後、研究所のプロジェクトに今回の研究成果を生かすことで、この研究会は今年度で閉じることにした。

この研究会での各自の研究成果については、各自研究に生かして行くことになった。なお、共同研究者の1人である吉村は、2004年4月25日の日本社会福祉学会中部部会(於 日本福祉大学名古屋キャンパス)で、「近年の『福祉国家』研究の動向」という題目で発表した。同題で、本研究紀要に論稿を寄稿する予定である。(文責 吉村)